岡山市内経済団体所属企業各位

岡山市長 大森 雅夫 (公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大下における事業の継続について

平素から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。 さて、令和4年1月以降、年末・年始に伴う人流の増加やオミクロン株の影響により、新型コロナウイルス感染者数は増加傾向にあり、従業員が感染者あるいは濃厚接触者になり、出勤できなくなる事態も発生しております。

職場等で感染者が発生した場合の濃厚接触者及び接触者は、以下<参考>のとおりであり、濃厚接触者となった場合には、一定期間の隔離が必要となるなど、事業継続への懸念が発生する可能性があります。

各企業等における事業継続計画等については、常日頃よりご検討いただいている と思われますが、今般の感染拡大の状況を踏まえ、「新たに発生する業務」、「継続 すべき業務」、「縮小できる業務」、「休止できる業務」等について、改めてご検討・ ご確認いただきますようお願いします。

併せて、従業員に対しては、毎日の健康観察を行い、発熱やせき等の風邪症状がある場合には、出勤を控えるとともに、速やかに医療機関を受診するよう改めて周知徹底をお願いします。

<参考> 職場等で感染者が発生した場合の濃厚接触者及び接触者について

濃厚接触者に該当するか否かは、周囲の環境や接触の状況等個々の状況から保健所が総合的に判断します。例えば、次のような場合は、濃厚接触者等に該当する可能性が高いと言えます。

なお、感染者の発症日の2日前からが感染危険期間とされています。

【濃厚接触者】・・・感染者と手で触れることの出来る距離で、必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった者(例:一緒に昼食を食べた 等)

※PCR検査の結果に関わらず、感染者との最終接触日の翌日から 14 日間は、仕事や不要不急の外出を控えていただくことになります。

【接触者】・・・・感染者の隣席、向かい合わせの者(執務室の状況による)

※PCR検査を受けていただき、陰性であれば勤務可能ですが、健康観察 を継続して行っていただきます。

※濃厚接触者の判断や隔離期間の決定については、ワクチン接種の有無は関係ありません。

【連絡先】

岡山市産業観光局 産業振興・雇用推進課長 舩守 秀樹 Tk1086-803-1325